

「里のほほえみ」の栽培のポイント

～べと病に罹りやすいので適期防除を～



べと病(葉)



べと病(子実) (出典: 栃木県農業環境指導センター)



葉焼病 (出典: 栃木県農業環境指導センター)

基本技術(湿害対策、土づくり等)の適期励行で、単収・品質の向上を!

ほ場の選定・排水対策

ほ場の選定

- 排水が良好で、燐酸や加里、腐植に富んだ土壌のほ場
- 生育期間中の地下水位が40～50cmのほ場

排水対策

- ほ場周囲(排水が悪い場合は、ほ場内にも)に明きょを掘り、外部排水路へ繋ぐ。
- 地下浸透性が著しく劣るほ場では、プラソイラ等により心土破碎を実施する。
- 畝立て同時播種栽培を行うと発芽初期の湿害を回避できる。

土づくり・施肥・播種

土づくり

- 良質堆肥や有機物の継続的施用、作土深の確保、適切な土づくり肥料の施用等を総合的に行う。

適正施肥

- 基肥窒素：2 kg/10a
- リン酸及び加里：8 kg/10a
- 地力の低いほ場は「大豆専用ひとふりくん」を基肥に施用するか、開花期～開花後10日頃に尿素を追肥する。「ちりめんじわ粒」軽減にもつながる。

播種

- 必ず種子消毒を実施(紫斑病等)
- 播種適期：6月15日～7月5日
- 播種量：4.5～6.0kg/10a
- 栽植本数：11,000～17,000本/10a

雑草防除

播種直後

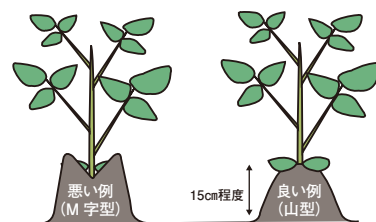
- 土壌処理剤を散布する。
- 中耕作業で処理し、処理しきれない場合は生育期散布を行うようにする。

生育期

- 雑草の種類に応じて剤を選択する。

中耕・培土

- 1回目の中耕
播種後20日頃(複葉1～2枚程度)に行う。
- 2回目の中耕培土
1回目の7～10日後(複葉4～5枚程度)で、初生葉節が隠れる程度まで行い、培土した土が茎まで覆う「山型」とする。



培土における株元への土寄せ方法
(農業技術体系作物編6, 技39)

病虫害防除

べと病

- 多発したほ場では連作しない。密植や早播きはしない。
- 開花10日前～子実肥大期に薬剤防除する。(①開花前に発生した場合は、茎葉に散布する。②開花後に発生した場合は、開花後の早い時期に散布する。なお、発生が拡大する場合は、開花40日後までに追加防除する。)

紫斑病

- 前年多発したほ場では秋耕する。
- 必ず種子消毒を行う。
- 防除効果の高いQol剤(アミスター20フロアブル)を基軸とした防除体系とする。ただし、アミスター20フロアブルの成分「アゾキシストロビン」は耐性菌が出現しやすいので隔年使用とする。

葉焼病及び 斑点細菌病

- 発病の多いほ場は連作を避け、田畑輪換を行う。
- 病原菌は風雨により運ばれて伝染するため、台風等の風雨後に薬剤を散布する。

主な害虫

- ハスモンヨトウ、カメムシ類、マメシクイガ、フタスジヒメハムシ

※主な防除農薬及び病害虫は、裏面を参照ください。

栃木県・農協・全農とちぎ・栃木県食糧集荷協同組合・(公社)栃木県米麦改良協会

収穫・乾燥・調製	
適期収穫	● 収穫前に青立ち株や雑草を除去する。 ● 汚損粒発生防止のため茎水分は40%以下、破碎粒発生防止のため子実水分18%以下で収穫する。目安は、ほとんどの茎が黒変を始め、剥皮率が30%程度になった時とする。 ● 試し刈りを行い、品質（汚損粒・破碎粒）を確認する。 ※亀甲じわの発生防止 ● 刈り遅れると亀甲じわが発生しやすいので、成熟期後可能な限り早く収穫する。 なお、汚損粒発生防止のため茎水分40%以下になるまで待つ必要がある。したがって、成熟期後収穫がなるべく早くできるように、初期から生育を均一にし、害虫防除も実施し、収穫時に青立ち株や雑草がある場合は予め抜き取っておくことが対策となる。 ● 収穫後一時貯留する場合は湿度の高い場所に置くと水分が戻り、亀甲じわ粒が多くなるがあるので注意する。
乾燥	● 出荷時子実水分13%を目安に乾燥する。 ● 循環式乾燥機を使用する場合は、汎用型を使用する。なお静置式乾燥機より皮切れ・砕粒等が発生しやすいので、①搬送速度を下げ、②通風温度は30℃以下（穀温25℃以下）③循環回数を少なく、④水分18%以上の高水分大豆を乾燥する場合は通風のみとする。 ● 静置式乾燥機を使用する場合は、通風乾燥または30℃以下の温度で行う。 急激な乾燥はしわ粒発生の原因となるので注意する。
調製	● 粗大な夾雑物は、ふるい等で除去する。 ● 選粒機により被害粒等を除去し、大粒・中粒・小粒に選別する。べと病に罹病した粒は、中粒以下（7.9mm篩下）になる割合が多いので調製は丁寧に行う。 ● 着色粒や腐敗粒、黒斑粒は注意し選別する。 ● しわ粒が多かったり、過乾燥の状態を選別するとはく皮粒が発生しやすいので注意する。

詳細は「**栃木県農作物等病害虫雑草防除指針**」を参照下さい。または、**県農業振興事務所**に問い合わせ下さい。